

資料 4

予算監視・効率化の取組の総合的な自己評価（案）

平成 24 年 8 月 2 日
公正取引委員会予算監視・効率化チーム

1. 予算執行計画の各取組に対する自己評価

(1) 支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理

- 支出負担行為に関する計画の対象経費のうち、職員旅費及び庁費は、いずれも、各期とも順調に計画が遂行され年度全体においても約 9 割の執行率であり、計画的な執行が図られた。
経済実態等調査費は、一部の業務について計画に対する執行の遅れがみられた。これは、主として、下半期に実施を予定していた実態調査について、支出負担行為を第 3 四半期に実施する計画であったが、実際には第 4 四半期となったものである。年度全体では計画に対して 8 割強の執行率であり、おおむね計画的な執行が図られた。

(2) 予算執行上の重要な決定についての事前審査

- 重要な調達 6 件（事後報告 5 件を含む。）全てを審査し、問題はないものと判断された。

(3) 行政事業レビュー

- 対象となる全 11 事業について、公正取引委員会予算監視・効率化チームによる検証作業を実施して 5 事業を「廃止」、6 事業を「現状通り」とすることとし、これを平成 24 年度概算要求に適切に反映させ、要求どおり予算化された。

(4) 予算執行に関する国民の声の受付

- ホームページ上に、「予算執行・事業に関する御意見箱」を設け、ホームページのトップページにおいて周知を行ったが、国民からの意見の提出はなかった。

(5) 予算執行の効率化等に向けた職員の参画、意識向上

- 職員の声を募集するための専用メールアドレスを設けて定期的に周知するとともに、職員研修のカリキュラムに「予算執行の効率化」を盛り込み、職員の意識向上に努めた。加えて、予算執行に関わる担当者に対して、各課室に対する月次の支出負担行為実績等を周知し、効率的な予算執行を促した。

(6) 予算執行に関する情報開示の充実

平成 23 年 8 月 25 日に第 1 四半期分（4～6 月）の情報について公表した。

平成 23 年 11 月 30 日に第 2 四半期分（7～9 月）の情報について公表した。

平成 24 年 3 月 21 日に第 3 四半期分（10～12 月）の情報について公表した。

平成 24 年 6 月 28 日に第 4 四半期分（1～3 月）等の情報について公表した。

2. 予算監視・効率化の取組全体に対する自己評価

行政事業レビューについては、昨年度の取組による事業の見直し結果を維持し、これを平成 24 年度予算に適切に反映させた。

支出負担行為に関する計画については、おおむね順調に遂行された。